

# 1. 寄居町国民健康保険データヘルス計画の基本的事項

## (1) 計画の趣旨

近年、特定健康診査等の実施や診療報酬明細書(レセプト)等の電子化の進展、国保データベース(KDB)システム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいます。

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。

こうした中、「保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)」の一部が改正されたこと等により、寄居町においても健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、「寄居町国民健康保険データヘルス計画(第1期保健事業実施計画・第2期特定健康診査等実施計画)」を策定しました。

平成29年度には、これまで実施してきた両計画の目標達成状況、各保健事業の効果検証等を踏まえ、「寄居町国民健康保険データヘルス計画(第2期保健事業計画・第3期特定健康診査等実施計画)(以下「本計画」という。)」を一体的に策定しました。

## (2) 計画の位置づけ

保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

本計画は、健康増進法に基づく「健康日本21」に示された基本的な方針を踏まえるとともに、「埼玉県地域保健医療計画」、「健康埼玉21」、「寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画」、「寄居町健康長寿計画」、「寄居町高齢者保健福祉計画」等と整合性を図っています。

## (3) 計画の期間

計画の期間については、特定検診等実施計画や健康増進計画等の関連計画と整合性を図るため、平成30年度から令和5年度までの6年間とします。

## 2. 中間評価

### (1) 基本的な考え方

評価は、本計画に記載した「計画の評価・見直し」に基づき、令和2年度に中間評価を実施し、令和5年度に計画に掲げた目的・目標の達成状況の最終評価を行います。

### (2) 評価方法

評価方法・体制については、目標に対する評価を、KDBシステムや関係部署からの情報提供により実施し、評価を行う会議体等に意見を聴取することとします。

### (3) 評価指標

本計画の事業目標に関する評価を行うに当たっては、次の指標により行います。

#### I ストラクチャー（構造）：計画立案体制「誰がどういう体制で」

内 容
・事業を実施するために十分な人員や予算が確保できたか
・事業を実施するための関係者との連携ができたか
など

#### II プロセス（過程）：保健事業の実施過程「どのように行ったか」

内 容
・事業を実施する上での準備状況、実際の事業の進め方が適切であったか
など

#### III アウトプット（事業実施量）：保健事業の実施状況「どれだけ行えたか」

内 容
・事業実施量
など

#### IV アウトカム（成果）：「結果どうなったか」

内 容
・事業目標に対して実績値はどうであったか
・経年変化
など

#### (4) 評価対象事業

本計画の評価対象事業は、次に掲げる事業とします。

##### ①特定健診受診率向上対策事業

事業の目的と概要	中間目標（令和2年度）	最終年度目標（令和5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の受診率を向上させる</li> <li>・受診機会の拡大</li> <li>・年2回の受診勧奨</li> <li>・40歳対象にPRチラシを受診券に同封</li> <li>・医療機関、町内各所にポスター掲示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率 43%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診受診率 60%</li> </ul>

##### ②特定保健指導実施率向上対策事業

事業の目的と概要	中間目標（令和2年度）	最終年度目標（令和5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導により、生活習慣を改善させ、内臓脂肪症候群、予備群の割合を減らす</li> <li>・保健指導利用勧奨の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導実施率 20%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導実施率 60%</li> </ul>

##### ③生活習慣病重症化予防対策事業

事業の目的と概要	中間目標（令和2年度）	最終年度目標（令和5年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重症化予防のために継続治療の必要性や生活習慣について普及啓発を行う</li> <li>・血圧高値者への受診勧奨及び生活習慣を改善することにより重症化を予防する</li> <li>・検診受診者のうち受診勧奨値以上の人への適切な受診を働きかける</li> <li>・減塩対策に取り組み塩分摂取量を削減する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨 Ⅲ度高血圧以上又はHbA1c 6.5以上の未治療者を10%減らす</li> <li>・健康教室 Ⅱ度高血圧以上又はHbA1c 7.5以上を対象に健康教室を行い、終了から6か月後に数値の改善や行動変容が見られる</li> <li>・重症化予防の普及啓発 広報誌による周知や健診受診券送付時に重症化予防に関するチラシを入れ、重症化予防の普及啓発に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診勧奨 Ⅲ度高血圧以上又はHbA1c 6.5以上の未治療者を20%減らす</li> <li>・健康教室 Ⅱ度高血圧以上又はHbA1c 7.5以上を対象に健康教室を行い、終了から6か月後に数値の改善や行動変容が見られる</li> <li>・重症化予防の普及啓発 広報誌による周知や健診受診券送付時に重症化予防に関するチラシを入れ、重症化予防の普及啓発に努める</li> </ul>

事業の目的と概要	中間目標（令和２年度）	最終年度目標（令和５年度）
前頁の続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関にポスターの掲示等を依頼し、受診継続の必要性を周知する</li> <li>・健康教育参加者の尿中塩分量を測定し、減塩の意識を高める</li> <li>・減塩対策を推進する団体等の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育参加者の尿中塩分量を測定し、減塩の意識を高める</li> <li>・減塩対策を推進する団体等の育成</li> </ul>

#### ④町民の健康づくり対策事業

事業の目的と概要	中間目標（令和２年度）	最終年度目標（令和５年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の健康意識を醸成し、町民自ら運動習慣などの健康づくりに積極的に取り組みようにしていく</li> <li>・埼玉県コバトン健康マイレージへ参加し、運動習慣の獲得を促進する</li> <li>・よりいスマイルポイント事業の継続を図り健康意識の醸成をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉県コバトン健康マイレージへ参加者1,100人を目指す</li> <li>・よりいスマイルポイント事業のポイント達成者を拡大し650人とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキングやラジオ体操等健康づくり事業を実施し、健康な体作りを目指す人が増加 20～50代 70%以上 60歳以上 85%以上</li> </ul>

#### ⑤がん対策事業

事業の目的と概要	中間目標（令和２年度）	最終年度目標（令和５年度）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診の受診率を向上させ早期発見、早期治療を推進する</li> <li>・検診内容充実</li> <li>・PRの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診受診率 胃がん10% 肺がん16% 大腸がん16% 乳がん12% 子宮頸がん15%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種がん検診受診率 胃がん12% 肺がん18% 大腸がん18% 乳がん15% 子宮頸がん17% を超える受診率に達する</li> </ul>

### (5) 評価結果

評価・見直し整理表（別紙）

### (6) 評価結果の報告、計画の見直し

本計画の中間評価及び、中間評価に基づき計画に見直しの必要がある場合は、「寄居町国民健康保険運営協議会」に諮り、承認を得るものとします。

### 3. 今後の取り組み

データヘルス計画中間評価を実施した令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特定健診や各種検診の受診控え、予定していた事業の中止等、保健事業は大きな影響を受けました。

今後は、新型コロナウイルス感染症によって生じた環境の変化に迅速に対応し、感染防止対策を講じた保健事業を実施するとともに、健康づくり部門の保健師及び関係機関等との更なる連携を図る必要があります。

また、評価結果について、令和3年第1回寄居町国民健康保険運営協議会において聴取した意見を踏まえ、データヘルス計画の目標である「65歳健康寿命の延伸」、「生活習慣病の発症予防、重症化抑制」、「医療費適正化」の達成に向け、以下の個別保健事業に取り組みます。

#### ①特定健診受診率向上対策事業

特定健診受診率の向上対策については、未受診者への受診勧奨に加え、40代未受診者への受診勧奨の強化を図ります。また、受診機会の拡充を図る方法として、現在実施している集団健診の外、個別健診の導入について調査・研究課題とします。

人間ドック、脳ドック助成事業については、令和3年度より検診機関を拡充し、人間ドック15機関、脳ドック8機関で実施し、受診率の向上を目指します。

#### ②特定保健指導実施率向上対策事業

動機づけ支援、積極的支援の個別指導実施（委託）、保健指導対象の未受診者へ電話勧奨実施（委託）を行った結果、実施率は微増となりました。実施率は現状、目標値と大きく乖離していますが、委託機関と連携を強化し実施率の向上を目指します。

#### ③生活習慣病重症化予防対策事業

Ⅲ度高血圧以上又はHbA1c6.5以上の未治療者を医療機関受診へ繋げるよう、引き続き、個別受診勧奨、追跡調査後の未受診者への電話勧奨を実施します。

健康教室は、評価期間中において定期的な開催ができなかったため、専門医、管理栄養士、保健師等と連携のうえ安定した事業の実施に取り組み、目標達成に努めます。

#### ④町民の健康づくり対策事業

プラス1000歩運動は、引き続き実施し、町民の健康意識の向上に努めます。

また、脳血管疾患予防事業の推進のため、令和元年度より「健康チェックコーナー」を開設し、毎月1回の血圧測定や健康相談を行いました。現在はコロナ禍で一部事業のみ実施していますが、感染症予防対策を徹底し、事業を継続します。

#### ⑤がん対策事業

各種検診・健診との同日実施、受診機会の拡充（実施回数、休日・午後の実施）を行い、受診率の向上につながりましたが、女性Ca検診の受診率が減少傾向にあります。集団検診に加え、個別検診も実施されたので、更なる受診啓発の強化に努めます。

**寄居町国民健康保険データヘルス計画**  
(第2期保健事業実施計画・第3期特定健康診査等実施計画)  
**中間評価報告書**

発行年月日	令和3年3月
発行	寄居町国民健康保険
編集	町民課
	〒369-1292
	寄居町大字寄居 1180 番地 1
	電話 048-581-2121 (代表)